

東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会
第1回会合

今回の地震・津波による主な被害等

1. 人的被害、建物被害等 (p1~2)
2. ライフライン・インフラ等の被害 (p3~6)

人的被害、建物被害等

地震・津波により、12都道県にわたり、広域に甚大な被害が発生した。

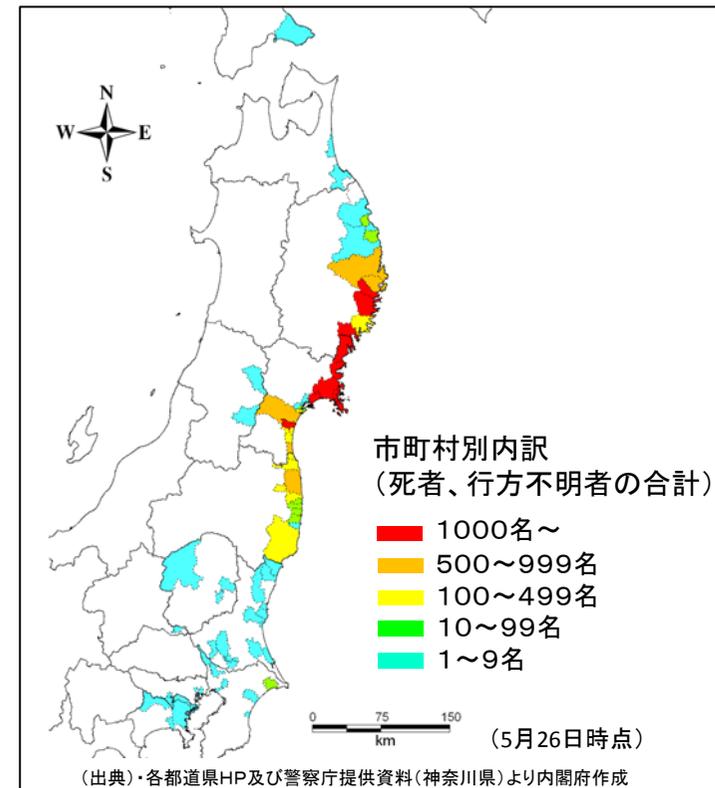
人的被害	死者：15,234名、行方不明者：8,616名（5月26日時点）
建物被害	全壊建物：102,886戸、半壊建物：58,518戸（5月26日時点）
災害救助法の適用	241市区町村（10都県）（※）長野県北部を震源とする地震で適用された4市町村（2県）を含む

都道府県別内訳（死者、行方不明者、全壊建物）（5月26日時点）

都道府県	死者（名）	行方不明者（名）	全壊建物（戸）
北海道	1	0	0
青森県	3	1	281
岩手県	4,488	2,934	17,108
宮城県	9,099	5,243	68,776
山形県	2	0	37
福島県	1,583	435	14,083
東京都	7	0	0
茨城県	23	1	1,632
栃木県	4	0	241
群馬県	1	0	0
千葉県	19	2	728
神奈川県	4	0	0
合計	15,234	8,616	102,886

（出典）

- ・人的被害、建物被害：警察庁広報資料（3月14日、5月26日）
- ・災害救助法の適用：厚生労働省「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震関連情報（災害救助法が適用された市町村）」
「長野県北部の地震にかかる災害救助法の適用について」



人的被害、建物被害等(阪神・淡路大震災との比較)

	東北地方太平洋沖地震	阪神・淡路大震災
人的被害	死者:15,234名 行方不明者: 8,616名 (5月26日時点)	死者:6,434名 行方不明者: 3名
建物被害	全壊: 102,886戸、半壊: 58,518戸 (5月26日時点)	全壊:104,906戸、半壊:144,274戸
災害救助法の適用	241市区町村(10都県) (※)長野県北部を震源とする地震で適用された 4市町村(2県)を含む	25市町(2府県)
震度分布図 (震度4以上を表示)	<p>震度 4 5弱 5強 6弱 6強 7</p>	<p>震度階級 7 6 5 4</p>

(出典)「東北地方太平洋沖地震」・人的被害、建築物被害:警察庁広報資料(3月14日、5月26日)・災害救助法の適用:厚生労働省「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震関連情報(災害救助法が適用された市町村)」
 「長野県北部の地震にかかる災害救助法の適用について」・震度分布図:気象庁資料
 「阪神・淡路大震災」・人的被害、建物被害:阪神・淡路大震災について(確定報)消防庁 平成18年5月19日
 ・災害救助法の適用:厚生白書(平成8年版)・震度分布図:日本地震被害総覧2003年初版を参考に内閣府作成、※兵庫県内における数値

ライフライン・インフラ等の被害①

各ライフライン・インフラなどにおいても、大規模な被害が発生した。

ライフライン	電気	東北電力管内：停電約466万戸（3月11日） 東京電力管内：停電約405万戸（3月11日）
	ガス	岩手県、宮城県、福島県における供給停止戸数： 都市ガス：約42万戸（3月11日）、LPガス：約166万戸（3月11日）
	水道	19県において、余震による被害も含めて少なくとも累計で約229万戸
	下水道等	【下水道】1都11県において、下水処理施設48箇所、ポンプ施設78箇所が稼働停止。下水管渠の被害延長は約946km 【集落排水】11県、403地区において被災
	通信	NTT固定電話：約100万回線不通（3月13日） 携帯電話：停波基地局約14,800局（3月12日）

（出典）電気、ガス、下水道等、通信：被災者生活支援チームHP <http://www.cao.go.jp/shien/index.html>、水道：厚生労働省資料

（参考）阪神・淡路大震災

電気	停電約260万戸
ガス	供給停止戸数約84万5千戸
上水道	断水約127万戸
下水道	管きよ被災延長約260km
通信	交換機系：約28万5千回線不通、加入者系：約19万3千回線不通

（出典）兵庫県HP「阪神・淡路大震災の支援・復旧状況」
http://web.pref.hyogo.jp/pa17/pa17_00000002.html

ライフライン・インフラ等の被害②

ライフライン	市場・流通業	<p>【市場】中央卸売市場では、仙台市中央市場本場、仙台市中央市場食肉市場、福島市中央市場、いわき市中央市場において、施設被害が発生。 また、被災直後に休市、入荷の激減等の事態が発生。</p> <p>【流通業】震災直後は、被災地にある総合スーパーの約3割、コンビニ店舗の4割強など数多くの店舗が営業停止。</p>
	燃料	<p>【製油所】東北・関東地方にある9製油所中6製油所が停止。 うち、2箇所では火災発生。</p> <p>【SS】東北3県の稼働率は、総数1,834の約53%（3月20日）。</p>
	銀行	東北6県及び茨城県に本店のある72金融機関の営業店約2,700について、約10%に相当する約280が閉鎖（3月14日時点）
	郵便	<p>岩手県、宮城県、福島県： 【郵便局】1,103局のうち、約53%（583局）が営業停止（3月14日時点） 【郵便】301エリアのうち、約15%（544）が配達業務を実施できない状況（3月14日時点）</p>
	宅急便	<p>岩手県、宮城県、福島県： 震災直後から一週間程度の間、全域で全サービス休止</p>
	放送	震災当初、確認できた範囲において、テレビ中継局が最大120箇所、ラジオ中継局が最大4箇所停波。

ライフライン・インフラ等の被害③

交通	道路	高速道路15路線、直轄道路69区間、都道府県等管理国道102区間、都道府県道等539区間で通行止め
	鉄道	3月13日15:00時点で、東北、山形、秋田の各新幹線を含め、23社66路線が地震の影響により、運行休止となっている。 (被災状況) 東北新幹線:被災箇所約1200箇所 在来線(JR):(津波を受けた7線区以外)被災箇所約4400箇所 (津波を受けた7線区) 駅舎流出23駅、線路流出・埋没:約60km、橋げた流出・埋没101箇所など
	バス	東北3県において、196両の車両損害(乗合62両・貸切134両)及び115棟の社屋等の損害(全壊30棟・一部損壊85棟)が発生。
	航空	仙台空港が津波により使用不能。 (このほか花巻空港、茨城空港でターミナルビル天井落下などの被害)
	港湾	国際拠点港湾及び重要港湾14港、地方港湾19港が津波等により港湾機能が停止。 (八戸港、久慈港、宮古港、釜石港、大船渡港、石巻港、仙台塩釜港(塩釜港区、仙台港区)、相馬港、小名浜港、茨城港(日立港区、常陸那珂港区、大洗港区)、鹿島港)等
	離島航路	気仙沼～大島、女川～江島、石巻～長渡、塩竈～朴島の4航路で、使用船舶の陸上への乗り上げ等や岸壁の損傷が発生
	フェリー	八戸港、仙台塩釜港(仙台地区)、茨城港(大洗港区)の被災により寄港不可能(八戸～苫小牧航路、名古屋～仙台～苫小牧航路、大洗～苫小牧航路)。

ライフライン・インフラ等の被害④

その他 基盤	河川	国管理河川：堤防流出・決壊など2,115箇所 都道府県管理河川：堤防流出・決壊など1,127箇所
	海岸	岩手県、宮城県、福島県： 海岸堤防約300kmのうち約190kmが全壊・半壊
	漁港	岩手県、宮城県、福島県： 約260の漁港のほぼ全てが壊滅的な被害。被害報告額は、3県で計5,944億円
	農地等	岩手県、宮城県、福島県： 津波により流失や冠水等の被害を受けた農地の推定面積は約2.3万ヘクタール（耕地面積の5.2%）であり、農業用施設の被害箇所数は約7,400。
	文教施設	国立学校施設については76校、公立学校施設については6,414校、社会教育・体育、文化施設等については、2,928施設の被害が発生。主な被害は、校舎や体育館の倒壊や半焼、津波による流出など。
	医療施設	岩手県、宮城県、福島県： 全381病院において、全壊11病院、一部損壊296病院。 * 一部損壊には建物の一部が利用不可能なものから設備等の損壊まで含まれる
がれき	がれき	岩手県、宮城県、福島県のがれき推計量： 約2,490万t（岩手県約600万t、宮城県約1,600万t、福島県約290万t）